

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年1月13日
【四半期会計期間】	第29期第3四半期（自平成22年9月1日至平成22年11月30日）
【会社名】	スギホールディングス株式会社
【英訳名】	SUGI HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 榊田 直
【本店の所在の場所】	愛知県安城市三河安城町一丁目8番地4
【電話番号】	0566(73)6300
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 杉浦 昭子
【最寄りの連絡場所】	愛知県安城市三河安城町一丁目8番地4
【電話番号】	0566(73)6300
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 杉浦 昭子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第3四半期連結 累計期間	第29期 第3四半期連結 累計期間	第28期 第3四半期連結 会計期間	第29期 第3四半期連結 会計期間	第28期
会計期間	自平成21年 3月1日 至平成21年 11月30日	自平成22年 3月1日 至平成22年 11月30日	自平成21年 9月1日 至平成21年 11月30日	自平成22年 9月1日 至平成22年 11月30日	自平成21年 3月1日 至平成22年 2月28日
売上高(百万円)	221,488	227,514	72,537	75,304	293,511
経常利益(百万円)	9,861	10,565	2,708	2,782	12,277
四半期(当期)純利益(百万円)	3,782	6,178	1,171	2,282	5,180
純資産額(百万円)	-	-	73,126	79,958	74,570
総資産額(百万円)	-	-	127,352	136,913	124,888
1株当たり純資産額(円)	-	-	1,154.91	1,262.82	1,177.71
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	59.73	97.58	18.50	36.05	81.12
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	57.4	58.4	59.7
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	7,073	16,219	-	-	5,505
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	9,743	12,194	-	-	7,195
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	777	824	-	-	834
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	20,778	24,901	21,700
従業員数(人)	-	-	4,048	4,025	3,924

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年11月30日現在

従業員数（人）	4,025 (4,383)
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員であり、()内の臨時雇用者数（1日8時間換算）は当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年11月30日現在

従業員数（人）	264 (22)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、()内の臨時雇用者数（1日8時間換算）は当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、仕入、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	前年同四半期比(%)
治験事業(百万円)	549	96.7

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 金額は製造原価により記載しております。

(2) 商品仕入実績

当第3四半期連結会計期間の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	前年同四半期比(%)
ファーマシー事業(百万円)	43,564	112.2
ドラッグ事業(百万円)	18,644	107.3
合計	62,209	110.6

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

(3) 受注状況

当第3四半期連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
治験事業	1,082	118.7	2,705	120.1

- (注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	前年同四半期比(%)
ファーマシー事業(百万円)	54,083	106.0
ドラッグ事業(百万円)	20,699	98.4
治験事業(百万円)	521	109.1
合計	75,304	103.8

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約は次のとおりであります。

(1) 株式会社スギ薬局と飯塚薬品株式会社の合併

当社の連結子会社である株式会社スギ薬局と飯塚薬品株式会社は、平成22年9月20日開催の両社取締役会において、平成23年2月1日を効力発生日として、株式会社スギ薬局を吸収合併存続会社、飯塚薬品株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行なうことを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

当該吸収合併の内容は次のとおりであります。

合併の目的

飯塚薬品株式会社は、平成20年2月29日に当社の完全子会社となって以来、株式会社スギ薬局との人材交流により店舗運営改革に取り組み、経営再建を図ってまいりましたところ、平成23年2月期において黒字転換の見通しが立ったことから、当該合併により株式会社スギ薬局と飯塚薬品株式会社が文字どおり一体となり、関東地域における経営基盤の拡大スピードを加速させることをもって、グループ企業価値の向上を図るものであります。

合併の方法

株式会社スギ薬局を存続会社とする吸収合併方式で、飯塚薬品株式会社は解散いたします。

合併の期日

平成23年2月1日

合併に際して発行する株式及び割当

新株式の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払いは行なわれません。

引継資産・負債の状況

株式会社スギ薬局は、本合併の効力発生日における飯塚薬品株式会社の資産及び負債並びに付随するすべての権利義務を引き継ぎます。

吸収合併存続会社となる会社の概要

会社名 株式会社スギ薬局

資本金 50百万円

事業内容 処方箋調剤、在宅医療、医薬品、健康食品、化粧品及び日用品等の販売

(2) 当社と株式会社スギ薬局の会社分割

当社と連結子会社である株式会社スギ薬局は、平成22年9月20日開催の両社取締役会において、平成23年2月28日を効力発生日として、株式会社スギ薬局の資産の運用・管理事業に関する権利義務等を当社が承継する会社分割を行なうことを決議し、同日付で吸収分割契約を締結いたしました。

会社分割の目的

グループの資産等の管理業務を当社に集約し、事業子会社は営業に特化するとの方針に基づき、会社分割（吸収分割）により合併存続会社の株式会社スギ薬局の資産の運用・管理事業に関する権利義務等を当社に承継させるものであります。

会社分割の方法

株式会社スギ薬局を分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割であります。

分割の期日

平成23年2月28日

分割に際して発行する株式及び割当

新株式の発行及び資本金の増加並びに吸収分割交付金の支払いは行なわれません。

承継会社が承継する権利義務

当社は、株式会社スギ薬局の資産の運用・管理事業に関する資産、債務、雇用契約その他の権利義務を承継いたします。

承継会社が承継する資産・負債の状況

承継会社が承継する資産・負債の状況は未定であります。

分割会社及び承継会社の状況

	分割会社	承継会社
商号	株式会社スギ薬局	スギホールディングス株式会社
事業内容	処方箋調剤、在宅医療、医薬品、健康食品、化粧品及び日用品等の販売	医療提供施設及びドラッグストアに係る事業を営む会社の支配及び管理
設立年月日	平成20年9月1日	昭和57年3月8日
本店所在地	愛知県安城市三河安城町1丁目8番地4	愛知県安城市三河安城町1丁目8番地4
代表者の 役職・氏名	代表取締役社長 米田 幸正	代表取締役社長 榎田 直
資本金	50百万円	15,434百万円
発行済株式数	1,000株	63,330,838株

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間（平成22年9月1日～平成22年11月30日）におけるわが国の経済は、海外経済の改善や政府の景気対策等を背景に一部の業種では景気回復の兆しが見られたものの、円高による景気先行きの不透明感や失業率が高止まりしていること等から雇用や所得水準は依然として厳しい状態で、個人消費も低調に推移いたしました。

当社グループの属する薬局・ドラッグストア業界におきましても、生活防衛の観点からの低価格志向が継続し、厳しい環境は続いております。

このような環境のもと、当社グループは、地域医療対応型ドラッグストアを展開する『ファーマシー事業』、登録販売者制度を活用する『ドラッグ事業』、医療分野での専門性を追求する『治験事業』という3つの事業に注力し、各事業会社の特性を活かし経営資源の最適化と効率化及びシナジー効果の極大化に努めてまいりました。

また、出店については、関東エリアに7店舗、中部エリアに5店舗、関西エリアに3店舗、合計15店舗の新規出店を行うとともに、5店舗の退店を実施し、当第3四半期連結会計期間末における総店舗数は760店舗（前期末対比35店舗増）となりました。

以上の結果、売上高は753億4百万円（前年同期比3.8%増、27億67百万円増）、営業利益は22億80百万円（同7.6%増、1億60百万円増）、経常利益は27億82百万円（同2.8%増、74百万円増）、四半期純利益は22億82百万円（同94.8%増、11億10百万円増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

ファーマシー事業

ファーマシー事業は、カウンセリング販売に注力したことで処方箋調剤、第1類医薬品やビューティケア商品の販売額は伸長し、その結果、売上高は増加いたしました。

期末店舗数は、新規出店等により11店舗増加し550店舗となりました。

以上の結果、売上高は541億9百万円（前年同期比6.0%増、30億74百万円増）、売上総利益は150億34百万円（同3.5%増、5億2百万円増）、販売費及び一般管理費は125億58百万円（同5.9%増、7億2百万円増）、営業利益は24億75百万円（同7.5%減、1億99百万円減）となりました。

ドラッグ事業

ドラッグ事業は、ホームケア商品や食品等の価格競争激化により売上高は減少しましたが、ビューティケア商品や一般用医薬品の販売強化に取り組むとともに経費削減にも注力した結果、営業利益は増加いたしました。

期末店舗数は、退店により、1店舗減少し210店舗となりました。

以上の結果、売上高は206億99百万円（前年同期比1.7%減、3億52百万円減）、売上総利益は42億22百万円（同2.7%減、1億18百万円減）、販売費及び一般管理費は40億61百万円（同3.4%減、1億43百万円減）、営業利益は1億61百万円（同18.6%増、25百万円増）となりました。

治験事業

治験事業は、受注活動に取り組むとともに経費削減を強力に押し進め収益改善に努めました。

以上の結果、売上高は5億21百万円（前年同期比9.1%増、43百万円増）、売上総利益は1億25百万円（同1億63百万円改善）、販売費及び一般管理費は2億15百万円（同38.0%減、1億32百万円減）、営業損失は90百万円（同2億95百万円改善）となりました。

なお、当第3四半期連結会計期間における受注高は10億82百万円、受注残高は27億5百万円となっております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、第2四半期連結会計期間末に比べて19億円増加し、249億1百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、15億25百万円（前年同期は13億11百万円の使用）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が27億11百万円となり、賞与引当金の増加額が7億97百万円、仕入債務の増加額が8億43百万円等あった一方で、法人税等の支払額が23億87百万円あったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用した資金は、11億12百万円（前年同期比61.7%減、17億93百万円減）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が9億11百万円、差入保証金の差入による支出が2億97百万円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に使用した資金は、3億94百万円（同3.9%増、14百万円増）となりました。これは主に配当金の支払額が3億71百万円あったこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

（対処すべき課題）

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（株式会社の支配に関する基本方針）

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、当社株券等の売買は市場に委ねられるべきものであり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方については、当社株券等の自由な取引を通じて、株主の皆様のご判断により決定されるべきものであると考えております。また、多様な株主の皆様からの様々な意見を当社の財務及び事業の方針の決定に反映させることが、望ましいことであると考えております。

一方で、昨今、わが国の資本市場において、対象となる会社の取締役会との事前の十分な交渉や取締役会の同意を得ることなく、一方的に行われている株券等の大量の買付行為の中には、その目的や買収後の方針等の十分な情報開示がなされないまま、行われる事例が少なくなく、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益が毀損される可能性も否定できない状況にあります。

当社は、このような、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を毀損する買付けを行おうとする者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として相応しくないものと考えており、これらの者による大量の買付行為に対しては必要かつ適切な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えております。

不適切な支配の防止のための取組み

当社は、基本方針に照らし不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、当社株券等の大量の買付行為が行われた場合に、株主の皆様が、当社の特性を踏まえたうえで、当該買付行為に応じるか否かを判断するために十分な情報と時間を確保すること、また、大量の買付行為を行う者との交渉の機会を確保することが、当社の企業価値を向上させ、株主の皆様の共同の利益を確保することにとって不可欠であり、当社株券等の大量の買付行為を行う際の一定のルールを設ける必要があると考えました。

そこで、当社は、平成20年4月11日開催の取締役会において、大量買付行為への対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の内容を決議し、平成20年5月29日開催の第26回定時株主総会において、本プランの導入が承認されました。なお、平成21年4月14日開催の取締役会において、株券の電子化等に伴う修正を行っております。

本プランにおいては、当社株券等の特定株式保有者等の議決権割合を20%以上とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株式保有者等の議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為に対する情報提供等に関する一定のルールを設定するとともに、対抗措置の発動手続等を定めております。

不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

上記「不適切な支配の防止のための取組み」に記載した取組みは、以下の理由により、基本方針に沿い、株主の皆様のご共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(i) 買収防衛策に関する指針において定める三原則を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日付で発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」において定められている三原則を完全に充足しております。

() 株主の皆様の意思の重視と情報開示

本プランの効力発生には、株主総会において、株主の皆様のご承認をいただくことが必要であり、本プランの導入には株主の皆様の意思が反映されるものとなっております。また、本プランは有効期間の満了前であっても当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合にはその時点で廃止するものとされており、その廃止についても株主の皆様の意思が反映されるものとなっております。

さらに、当社は、株主の皆様に、本プランの廃止等の判断及び大量買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かについての判断を適切に行っていただくために、意向表明書が提出された事実について速やかに開示するとともに、大量買付情報、その他の大量買付者から提供を受けた情報について独立委員会が適当と認める時期及び方法により開示することとしております。

() 当社取締役会の恣意的判断を排除するための取組み

(a) 独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本プランの導入にあたり、取締役会の恣意的判断を排除するために、当社から独立した独立委員会を設置しております。独立委員会は、当社取締役会からの独立性が高い社外取締役、社外監査役及び社外有識者3名以上から構成されており、本プランに定める大量買付者との交渉等を通じて、大量買付行為に対する対抗措置の発動の是非等について審議・検討を行い、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非について勧告するものとされており、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して決議を行うこととされており、取締役会の恣意的判断に基づく対抗措置の発動を可及的に排除することができる仕組みが確保されております。

(b) 合理的な客観的要件の設定

本プランは、大量買付者が本プランにおいて定められた大量買付ルールを遵守しない場合、又は大量買付者が当社の企業価値を著しく損なう場合として合理的かつ詳細に定められた客観的要件を充足した場合にのみ発動することとされており、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を可及的に排除する仕組みが確保されております。

(c) デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社取締役会により廃止することができるものとされていることから、デッドハンド型買収防衛策ではありません。また、当社は、取締役の任期を1年としており、期差任期制を採用していないことから、本プランは、スローハンド型買収防衛策でもありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、改装、改修及び、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成22年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年1月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	63,330,838	63,330,838	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数 100株
計	63,330,838	63,330,838	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成22年9月1日～ 平成22年11月30日	-	63,330,838	-	15,434	-	24,632

(6)【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、ハリス・アソシエーツ・エル・ピーから平成22年10月12日付で関東財務局に提出された大量保有報告書に係る変更報告書により平成22年10月6日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ハリス・アソシエーツ・エル・ピー	60602アメリカ合衆国イリノイ州シカゴ市 スイート500、ノースラサール街2番地	3,923,400	6.20

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年11月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 13,100	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 63,243,400	632,434	-
単元未満株式	普通株式 74,338	-	-
発行済株式総数	63,330,838	-	-
総株主の議決権	-	632,434	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

【自己株式等】

平成22年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
スギホールディングス株式会社	愛知県安城市三河安城町一丁目8番地4	13,100	-	13,100	0.02
計	-	13,100	-	13,100	0.02

（注）当第3四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は13,200株、その発行済株式総数に対する所有株式数の割合は0.02%となっております。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高（円）	2,252	2,406	2,081	1,885	2,028	1,938	1,940	1,940	1,919
最低（円）	2,108	2,076	1,801	1,765	1,782	1,785	1,804	1,763	1,723

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年3月1日から平成21年11月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年11月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年3月1日から平成21年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,401	18,900
売掛金	6,917	5,622
有価証券	6,850	7,000
商品	36,251	35,391
その他	7,644	9,139
貸倒引当金	4	42
流動資産合計	88,060	76,011
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	17,112	17,428
その他(純額)	8,629	8,475
有形固定資産合計	25,741	25,903
無形固定資産		
のれん	187	505
その他	2,313	2,556
無形固定資産合計	2,501	3,062
投資その他の資産		
差入保証金	13,856	13,552
その他	7,428	7,031
貸倒引当金	674	671
投資その他の資産合計	20,609	19,912
固定資産合計	48,853	48,877
資産合計	136,913	124,888

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	37,518	30,610
未払法人税等	1,852	2,604
賞与引当金	1,024	297
その他の引当金	112	4
その他	11,847	12,089
流動負債合計	52,355	45,605
固定負債		
退職給付引当金	2,117	1,937
役員退職慰労引当金	-	681
その他	2,481	2,094
固定負債合計	4,599	4,712
負債合計	56,954	50,318
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,434	15,434
資本剰余金	24,632	24,632
利益剰余金	39,862	34,444
自己株式	33	32
株主資本合計	79,896	74,478
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	62	91
評価・換算差額等合計	62	91
純資産合計	79,958	74,570
負債純資産合計	136,913	124,888

(2) 【 四半期連結損益計算書 】
 【 第 3 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成21年 3 月 1 日 至 平成21年11月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成22年11月30日)
売上高	221,488	227,514
売上原価	163,838	167,811
売上総利益	57,649	59,702
販売費及び一般管理費	49,301	50,349
営業利益	8,348	9,353
営業外収益		
受取賃貸料	944	951
受取手数料	514	521
その他	998	1,198
営業外収益合計	2,456	2,671
営業外費用		
有価証券評価損	-	645
賃貸収入原価	726	746
その他	217	67
営業外費用合計	944	1,459
経常利益	9,861	10,565
特別損失		
固定資産除却損	245	50
減損損失	194	534
商品評価損	364	-
その他	195	10
特別損失合計	1,000	595
税金等調整前四半期純利益	8,860	9,970
法人税、住民税及び事業税	5,453	4,381
法人税等調整額	375	589
法人税等合計	5,078	3,791
四半期純利益	3,782	6,178

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
売上高	72,537	75,304
売上原価	53,704	55,922
売上総利益	18,832	19,382
販売費及び一般管理費	16,713	17,102
営業利益	2,119	2,280
営業外収益		
受取賃貸料	309	315
受取手数料	173	178
その他	369	416
営業外収益合計	852	911
営業外費用		
有価証券評価損	-	141
賃貸収入原価	238	249
その他	25	16
営業外費用合計	264	408
経常利益	2,708	2,782
特別損失		
固定資産除却損	121	15
減損損失	-	49
その他	3	5
特別損失合計	124	70
税金等調整前四半期純利益	2,583	2,711
法人税、住民税及び事業税	1,684	1,158
法人税等調整額	272	728
法人税等合計	1,411	429
四半期純利益	1,171	2,282

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	8,860	9,970
減価償却費	2,386	2,611
減損損失	194	534
賞与引当金の増減額(は減少)	1,086	727
貸倒引当金の増減額(は減少)	116	-
有価証券評価損益(は益)	-	645
売上債権の増減額(は増加)	1,952	1,295
たな卸資産の増減額(は増加)	4,226	963
仕入債務の増減額(は減少)	5,975	6,916
その他	573	511
小計	13,014	19,659
利息及び配当金の受取額	42	22
利息の支払額	1	4
法人税等の支払額	6,593	5,394
法人税等の還付額	611	1,936
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,073	16,219
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,000	8,000
定期預金の払戻による収入	5,000	2,200
有価証券の取得による支出	7,500	5,000
有価証券の償還による収入	1,000	2,000
有形固定資産の取得による支出	3,454	2,419
無形固定資産の取得による支出	720	71
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,000	-
差入保証金の差入による支出	684	655
その他	383	247
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,743	12,194
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	748	750
その他	28	73
財務活動によるキャッシュ・フロー	777	824
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,447	3,200
現金及び現金同等物の期首残高	23,757	21,700
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	467	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	20,778	24,901

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)
連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 株式会社ドラッグイイズカは、第2四半期連結会計期間において清算したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 7社</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	<p>前第3四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「貸倒引当金の増減額」は、当第3四半期連結累計期間において金額的重要性が乏しくなったため、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>なお、当第3四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「貸倒引当金の増減額」は 33百万円であります。</p>

	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
(四半期連結損益計算書)	<p>前第3四半期連結会計期間において、特別損失の「その他」に含めておりました「減損損失」は、当第3四半期連結会計期間において特別損失総額の100分の20を超えたため、区分掲記することとしました。</p> <p>なお、前第3四半期連結会計期間の特別損失の「その他」に含まれる「減損損失」は0百万円であります。</p>

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自平成22年3月1日
至平成22年11月30日)

(役員退職慰労引当金)

当社及び連結子会社は、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議するとともに、定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給を決議いたしました。

これにより、当社及び連結子会社は、当該制度廃止日までの在任期間に対応する役員退職慰労金相当額 651百万円を固定負債の「その他」に計上しております。

(連結納税)

当社及び連結子会社は、平成24年2月期より連結納税制度の適用を受けることにつき、承認申請を行いました。また、当第3四半期連結累計期間より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(実務対応報告第5号)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(実務対応報告第7号)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

当第3四半期連結累計期間

(自平成22年3月1日
至平成22年11月30日)

(連結子会社間の合併)

当社の連結子会社である株式会社スギ薬局と飯塚薬品株式会社は、平成22年9月20日開催の両社取締役会において、平成23年2月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社スギ薬局を吸収合併存続会社、同じく連結子会社である飯塚薬品株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業

名称 株式会社スギ薬局(当社の連結子会社)

事業の内容 ファーマシー事業

被結合企業

名称 飯塚薬品株式会社(当社の連結子会社)

事業の内容 ドラッグ事業

(2) 企業結合の法的形式

株式会社スギ薬局を吸収合併存続会社、飯塚薬品株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

株式会社スギ薬局

(4) 取引の目的を含む取引の概要

合併の目的

飯塚薬品株式会社は、平成20年2月29日に当社の完全子会社となって以来、株式会社スギ薬局との人材交流により店舗運営改革に取り組み、経営再建を図ってまいりましたところ、平成23年2月期において黒字転換の見通しが立ったことから、当該合併により株式会社スギ薬局と飯塚薬品株式会社が文字どおり一体となり、関東地域における経営基盤の拡大スピードを加速させることをもって、グループ企業価値の向上を図るものであります。

合併の時期

平成23年2月1日

(5) 実施する会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

(当社と株式会社スギ薬局の会社分割)

当社と連結子会社である株式会社スギ薬局は、平成22年9月20日開催の両社取締役会において、平成23年2月28日を効力発生日として、株式会社スギ薬局の資産の運用・管理事業に関する権利義務等を当社が承継する吸収分割を決議し、同日付で吸収分割契約を締結いたしました。

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 当社の連結子会社である株式会社スギ薬局の資産の運用・管理事業

事業の内容 株式会社スギ薬局の資産の運用・管理事業に関する権利義務等

(2) 企業結合の法的形式

株式会社スギ薬局を吸収分割会社、当社を吸収分割承継会社とする会社分割

(3) 結合後企業の名称

スギホールディングス株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

グループの資産等の管理業務を当社に集約し、事業子会社は営業に特化するとの方針に基づき、会社分割(吸収分割)により合併存続会社の株式会社スギ薬局の資産の運用・管理事業に関する権利義務等を当社に承継させるものであります。

(5) 実施する会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年11月30日)	前連結会計年度末 (平成22年2月28日)
有形固定資産の減価償却累計額は、17,731百万円であります。	有形固定資産の減価償却累計額は、15,962百万円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与手当及び賞与 賃借料 賞与引当金繰入額 退職給付費用	給与手当及び賞与 賃借料 賞与引当金繰入額 退職給付費用
19,408 百万円 9,911 1,298 359	19,353 百万円 10,155 980 411

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与手当及び賞与 賃借料 賞与引当金繰入額 退職給付費用	給与手当及び賞与 賃借料 賞与引当金繰入額 退職給付費用
6,017 百万円 3,329 857 130	5,900 百万円 3,409 844 126

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年11月30日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年11月30日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 有価証券 預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び有価証券 現金及び現金同等物	現金及び預金勘定 有価証券 預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び有価証券 現金及び現金同等物
15,978 12,500 7,700 20,778	30,401 6,850 12,350 24,901

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
 普通株式 63,330,838株
2. 自己株式の種類及び株式数
 普通株式 13,231株
3. 新株予約権等に関する事項
 該当事項はありません。

4. 配当に関する事項
 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年4月13日 取締役会	普通株式	379	6	平成22年2月28日	平成22年5月21日	利益剰余金
平成22年10月12日 取締役会	普通株式	379	6	平成22年8月31日	平成22年11月8日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)

	ファーマシー 事業 (百万円)	ドラッグ事業 (百万円)	治験事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	51,020	21,038	478	72,537	-	72,537
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	14	13	-	27	27	-
計	51,034	21,051	478	72,564	27	72,537
営業利益又は営業損失()	2,675	136	386	2,424	305	2,119

当第3四半期連結会計期間(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)

	ファーマシー 事業 (百万円)	ドラッグ事業 (百万円)	治験事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	54,083	20,699	521	75,304	-	75,304
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	25	-	-	25	25	-
計	54,109	20,699	521	75,330	25	75,304
営業利益又は営業損失()	2,475	161	90	2,546	266	2,280

前第3四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年11月30日)

	ファーマシー 事業 (百万円)	ドラッグ事業 (百万円)	治験事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	153,963	65,888	1,636	221,488	-	221,488
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	29	41	-	71	71	-
計	153,992	65,929	1,636	221,559	71	221,488
営業利益又は営業損失()	9,285	905	1,075	9,115	767	8,348

当第3四半期連結累計期間（自平成22年3月1日至平成22年11月30日）

	ファーマシー 事業 (百万円)	ドラッグ事業 (百万円)	治験事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	161,338	64,272	1,903	227,514	-	227,514
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	42	0	-	43	43	-
計	161,381	64,273	1,903	227,558	43	227,514
営業利益又は営業損失()	9,184	1,139	183	10,140	787	9,353

(注) 1. 事業の区分の方法

事業区分は、事業の内容の種類により区分しております。

2. 各事業区分の主な内容

事業区分	事業の内容
ファーマシー事業	処方箋調剤、在宅医療、医薬品、健康食品、化粧品及び日用品等の販売
ドラッグ事業	医薬品、健康食品、化粧品及び日用品等の販売
治験事業	非臨床試験や臨床試験等の医薬品等の開発支援

3. 会計処理の方法の変更

前第3四半期連結累計期間

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2に記載のとおり、一部の連結子会社において、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）が適用されたことに伴い、売価還元低価法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益が、ドラッグ事業で50百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年9月1日至平成21年11月30日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成22年9月1日至平成22年11月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

前第3四半期連結累計期間（自平成21年3月1日至平成21年11月30日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成22年3月1日至平成22年11月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年9月1日至平成21年11月30日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成22年9月1日至平成22年11月30日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

前第3四半期連結累計期間（自平成21年3月1日至平成21年11月30日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成22年3月1日至平成22年11月30日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年11月30日)	前連結会計年度末 (平成22年2月28日)
1株当たり純資産額 1,262.82円	1株当たり純資産額 1,177.71円

2. 1株当たり四半期純利益金額

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額 59.73円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 97.58円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)
四半期純利益(百万円)	3,782	6,178
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,782	6,178
期中平均株式数(千株)	63,318	63,317

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額 18.50円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 36.05円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
四半期純利益(百万円)	1,171	2,282
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,171	2,282
期中平均株式数(千株)	63,317	63,317

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(剰余金の配当)

平成22年10月12日開催の取締役会において、剰余金の配当(中間)を行うことを次のとおり決議いたしました。

- (1) 配当金の総額 379百万円
- (2) 1株当たり配当金 6円00銭
- (3) 基準日 平成22年8月31日
- (4) 効力発生日 平成22年11月8日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年1月6日

スギホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 寿佳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 裕之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスギホールディングス株式会社の平成21年3月1日から平成22年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年3月1日から平成21年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スギホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記事項

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、一部の連結子会社は、第1四半期連結会計期間より、通常の販売目的で保有する商品の評価基準及び評価方法を売価還元原価法から売価還元低価法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年1月11日

スギホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 寿佳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 裕之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスギホールディングス株式会社の平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スギホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。